

一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和2年1月8日

大津赤十字病院

院長 石川 浩三

1. 工事概要

- (1) 工 事 名 大津赤十字病院 8 西病棟改修工事
- (2) 工事場所 滋賀県大津市長等一丁目1-35
- (3) 工事面積 延床面積 812.1㎡
- (4) 工事内容 8 西病棟改修工事
- (5) 工 期 令和2年2月1日（土）～令和2年3月16日（月）

2. 競争入札参加資格

- (1) 競争入札に参加することができない者
 - ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
 - イ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者
 - (ア) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - (イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (エ) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者
 - (オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者
 - (カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
 - (キ) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者
- (2) 総合評定値通知書における専門工事の「502 建築」総合評定値800点以上の認定を受けていること。
日本赤十字社の請負工事を過去3年間で行ったことがあること。
- (3) 本件一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に、「日本赤十字

社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤十字社から、又は滋賀県内で行われる通信工事の不正行為等に基づき、滋賀県若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。なお、滋賀県及び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、上記申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に指名停止の措置を受けていないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 入札手続等

(1) 担当部局

所在地： 〒520-8511 滋賀県大津市長等一丁目1-35

施設名： 大津赤十字病院

担当者： 施設課 森下

TEL： 077-522-4131(代)

E-Mail： sisetu@otsu.jrc.or.jp

(2) 入札説明書及び仕様書配付期間及び場所

期 間：令和2年1月9日（木）～令和2年1月10日（金）

土曜、日曜及び祝日を除く 10:00～16:00

場 所：上記3(1)に同じ。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

日 時：令和2年1月28日（火） 10時から

場 所：〒520-8511 滋賀県大津市長等一丁目1-35

大津赤十字病院 3号棟6階会議室

4. その他

(1) 入札保証金 免除とする。

(2) 契約履行保証 免除とする。

(3) 火災保険付保の要否 要。

(4) 入札の無効

本公告の示した競争入札参加資格のない者の入札、資格確認申請書等日本赤十字社に提出した書

類に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低制限価格を超え、最低制限価格に最も近い価格の提示をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 配置予定技術者の確認

配置予定の技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

(7) 手続における交渉の有無 無。

(8) 契約書作成の要否 要。

(9) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無。

(10) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。

(11) 本件競争入札参加資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされないおそれがあると認められる事態が発生したときは、当該資格の確認を取り消すことがある。

(12) 詳細は入札説明書による。

入札説明書

大津赤十字病院における 8 西病棟改修工事に係る入札公告に基づく一般競争入札については、日本赤十字社の諸規程及び関係法令に定めるもののほか、本入札説明書によるものとする。

1. 広 告 日 令和2年1月8日

2. 契 約 者 〒520-8511 滋賀県大津市長等一丁目 1 - 35

大津赤十字病院

院長 石川 浩三

3. 競争入札に付する事項

(1) 件 名 8 西病棟改修工事

(2) 調達内容及び数量 別紙仕様書のとおり

(3) 納品及び設置場所 別紙仕様書のとおり

(4) 納 品 期 限 ※詳細は仕様書のとおり

4. 競争入札参加資格

(1) 競争入札に参加することができない者

ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

イ 次の各号の一に該当する事実があった後 2 年を経過しない者

(ア) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者

(オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者

(カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者

(キ) 前各号の一に該当する事実があった後 2 年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者

(2) 総合評定値通知書における専門工事の「502 建築」総合評定値800点以上の認定を受けていること。

日本赤十字社の請負工事を過去3年間で行ったことがあること。

(3) 広告の日から開札の時までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤十字社から、滋賀県内で行われた不正行為等に基づき、滋賀県若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。なお、滋賀県及び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、上記公告の日から開札の時までの期間に指名停止の措置を受けていないこと。

(4) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、物品の販売等の調達契約からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

5. 担当部局

所在地： 〒520-8511 滋賀県大津市長等一丁目1-35

施設名： 大津赤十字病院

担当者： 施設課 森下 好人

TEL： 077-522-4131(代)

E-Mail： sisetu@otsu.jrc.or.jp

6. 入札説明書等に対する質問及び回答

(1) 入札説明書、仕様書に対する質問がある場合は、次に従い質問書により書面及び電子データ（エクセル形式）で提出すること。なお、質問がない場合でも「質問なし」と記載して提出すること。

ア 受付期間：令和2年1月9日（木）～令和2年1月17日（金）

イ 提出場所：上記5に同じ。

ウ 提出方法

(ア) 書面は持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出するものとし、電話又は口頭によるものは受け付けない。ただし、E-Mailの場合は記名・押印がされた原本を後日、持参又は郵送すること。

(イ) 書面に併せて電子データ（エクセル形式）により質問事項（質問番号・質問箇所・質問事項を列にとり、改行は不要、様式は問わない。）を提出すること。なお、書面又は電子データのみの提出は認められない。（電子データ提出先：sisetu@otsu.jrc.or.jp）

エ 提出時の留意事項

質問回答送付用封筒（表に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金を加えた所定の料金の切手を貼った角2号封筒）を併せて提出すること。なお、質問回答送付用封筒の提出がない場合は、メールによる電子データ（PDF形式）のみの回答とする。

(2) 質問に対しては、下記により回答する。

ア 回答期日：令和2年1月21日（火）

イ 回答方法：メールにより電子データ（PDF形式）を送付後、書面を郵送する。

7. 入札及び開札の日時並びに場所等

(1) 日 時：令和2年1月28日（火）10時00分から

(2) 場 所：〒520-8511 滋賀県大津市長等一丁目1-35

大津赤十字病院 3号棟6階会議室

(3) その他：入札場所への入場は1業者につき2名以内とする。

8. 入札方法等

(1) 入札参加者は入札書をもって入札することとし、入札書は持参すること。郵送又はFAXによる入札は認めない。

(2) 代理人が出席して入札する場合は、代表者からの委任状を入札時に提出すること。

(3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 第1回目の入札が不調となった場合、ただちに再度入札に移行する。

(5) 入札執行回数は、3回を限度とする。

9. 開札

入札者又はその代理人は開札に立ち会わなければならない。

10. 入札の無効

本件入札の公告の日から、落札者の決定の時までの間に、照会窓口以外の日本赤十字社役員・職員に対し、本件に関する接触を求めた者の入札、入札公告及び本入札説明書に示した一般競争入札に参加することができない者の入札又は競争入札参加資格のない者のした入札、申請書等日本赤十字社に提出した書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。なお、契約者により競争入札参加資格がある旨確認された者であっても、開札の時に上記4に掲げる資格のない者は、競争入札参加資格のない者に該当する。

11. 入札の延期等

次のいずれかに該当する場合、入札の延期・中止・取消しをすることがある。

- (1) 天災、地変等により入札の執行が困難なとき。
- (2) 入札が適正に行われぬおそれ又は行われなかつたおそれがあると認めるとき。
- (3) その他やむを得ない事情が生じたとき。

12. 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により、当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

13. 手続における交渉の有無 無。

14. 契約書作成の要否等

別添「契約書（案）」により、契約書を作成するものとする。

15. 関連情報を入手するための照会窓口

上記5に同じ。

16. その他

- (1) 入札参加者は、入札公告、本入札説明書及び入札心得を熟読し、公正かつ適正に入札すること。
- (2) 本件競争入札参加資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされないおそれがあると認められる事態が発生したときは、当該資格の確認を取り消すことがある。
- (3) 申請書等日本赤十字社に提出した書類に虚偽の記載をした場合においては、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づく指名停止を行なうことがある。
- (4) 本入札説明書、入札心得等を入手した者は、これを本入札手続以外の目的で使用してはならない。

大津赤十字病院 8 西病棟改修工事 特記仕様書

1 事業名 大津赤十字病院 8 西病棟改修工事

2 事業場所 大津市長等一丁目 1-35 (大津赤十字病院)

3 事業期限 契約締結日 ~ 令和 2 年 3 月 16 日

4 病院概要

- (1) 名称 : 大津赤十字病院
- (2) 所在地 : 滋賀県大津市長等一丁目 1-35
- (3) 電話 : 077-522-4131 (代)
- (4) FAX : 077-522-0661 (施設課)

5 改修工事の方針

改修工事受託者が遵守すべき事項は、次のとおりとする。

- (1) 工事は、改修基本構想に基づき工事を進めること。工事施工時において施設運営に与える影響を少なくなるように計画を行うとともに、病棟改修に関するスケジュール (工事区分を含む)、施工方法 (工法などを含む)、など安全対策にかかる計画の内容を含むものとする。
- (2) 業務に関しては管理技術者を定め、建築、電気、設備に関して総括を行うこと。

6 適用範囲

本仕様書は、上記工事に関し工事内容を規定するものであり、本仕様書に従って工事費を積算し入札しなければならない。本仕様書は工事に関する一般的な事項について規定する。

7 工事概要

- (1) 建築工事
- (2) 電気設備工事
- (3) 空調設備工事
- (4) 衛生設備工事
- (5) 医療用ガス設備工事
- (6) 消防用設備工事

8 一般共通事項

(1) 仕様書の適用範囲

特記事項に記載されない事項は全て社団法人日本建築家協会建築設備共通仕様書 (最新版) による。

(2) 法規制の適用

本工事は仕様書・現場指示事項・質疑応答書・その他関係法規等に従い施工するものとする。

(適用法規)

- ・ 建築基準法
- ・ 建設業法
- ・ 電気事業法
- ・ 上下水道法
- ・ 高圧ガス保安法
- ・ 消防法
- ・ 労働安全衛生法
- ・ 労働基準法
- ・ 廃棄物の処理および清掃に関する法律
- ・ その他関連法令

(3)法令等の遵守

建築基準法、消防法及び関係諸官庁の条例基準等に適合すること。

(4)申請及び届出

本工事に必要な関係諸官庁及びその他の申請、届出書の作成及び手続きは施工者が行い、その費用を負担すること。

(5)機器及び材料

機器及び材料は全て規格、基準に適合したものとし、施主の承諾を受けたものとする。尚必要に応じて見本を提出すること。

(6)メーカーの選定

製造業者は施主の承諾を受けたメーカーとすること。

大津赤十字病院で使用している機器メーカーを使用すること。

(7)災害防止

工事現場の内外を問わず、安全については十分な対策を講じ不測の災害を起こさないように注意すること。病院施設を運営しながらの工事となるので、特に第三者（患者、スタッフ等）に対し危険、傷害を与えない措置を講ずること。

また、必要に応じて仮設間仕切を設置し工事場所へ第三者の立ち入りが出来ないようにすること。状況により、ガードマン等を配置し安全に対しては万全の処置を講ずること。仮設間仕切りは、堅牢かつ不燃材以上にて設置のこと。

(8)工事現場等の整理・整頓

常に工事現場等の整理整頓に心掛け工事の円滑な推進を図ると共に労働災害の防止に努めること。

(9)養生・美装

工事により発生する埃、騒音、臭気等が飛散、拡散しないよう適切な方法で養生すること。

工事エリアから埃や塵及び菌等を持ち出さない様、作業服の上にガウン等を着用及び集塵機等を使用すること。また、作業終了後には通路を清掃し翌日の業務に支障をきたさないこと。

施工完了時、床・壁・器具・建具等の美装とワックス掛けを実施すること。

(10) 廃材処理

廃棄物処理法及び関連法規を遵守し適切な処分を行い記録に残すこと。

(11) 竣工図書

工事引渡の際に竣工図（CAD等データ含む）、竣工写真等を明細書と共に2部提出すること。

9 その他

(1) 原則的に病院を運営しながらの工事とすること。

部分的、又は一時的にでも運営停止が発生することは原則認められないが、切り替えなど止むを得ないときは、病院担当者と事前に十分な協議を行い実施すること。

(2) 不明事項については既存設備・建物状況等について現地の調査を十分にを行い、工事計画書等を作成し病院担当者と十分協議を行い病院運営に支障のないよう施工すること。

(3) 解体全般、アンカーの打設（電動工具を含む）は、騒音・振動の少ない工事方法に努めること。止むを得ず、騒音・振動が発生する場合は事前に病院担当者と十分な協議を行い、実施するものとする。

(4) 工事用電気、水道等は無償で支給するものとする。

(5) 停電・断水又はその他使用制限等が生じる場合は、その都度病院担当者と協議のうえ、必要最低限にとどめること。

(6) 工事車両の駐停車は当院担当者と協議の上駐車すること。

(7) 現地を精査し、貴社の責任において見積すること。（各面積や手摺りの長さ等については、あくまでも目安とする）

(8) 器具型番について廃盤の場合は、後継機種とすること。

(9) 不明な点は担当者と協議のうえ施工すること。

10 建築工事

(1) 浴室の脱衣室の棚を撤去し、壁に水性ペンキ塗装を行うこと。ユニットシャワーを設置するための壁等を解体すること。

(2) 身障者便所（2室）を身障者便所1室+職員便所1室に改修すること。

壁は、現状と同様のパーテーションとすること。

床は、ノンスリップタイプの長尺シートに張り替えること。天井は、水性ペンキを塗装すること。

床、天井面積 各8㎡

身障者便所の扉は、ノダ製の折れ戸とすること。

扉型番 D1H-7711D86K

職員便所の扉は、LSDとすること。

(3) 身障者便所の壁にメラミン化粧版 T3 を張り付けること。

壁面積 18㎡

(4) 851室～855室、857室～859室の天井クロスを貼り替えること。

不燃性のクロスを使用すること。

天井の損傷状態によっては、ボード補修も行うこと。

851室～855室の天井面積 各28㎡

857室～859室の天井面積 各15㎡

- (5) 867室は、1床から2床に変更するため、間仕切りカーテンの設置、天井クロスを貼り替えること。

天井面積 13㎡

- (6) 共用部（各トイレ、洗面所、清拭室）の壁にメラミン化粧版 T3 化粧パネルを貼り付けること。トイレブースは、解体しなくてよい。

壁面積 洗面所30㎡、便所52㎡、清拭室27㎡

天井は、水性ペンキ塗装をすること。

天井面積 50㎡

- (7) 洗面所の床をノンスリップタイプの長尺シートに張り替えること。段差が出来る場合は、フラットになるように施工すること。

床面積 13㎡

- (8) シャワー室の天井を貼り替えること。

天井面積 8㎡

- (9) 廊下廻りの天井・壁の水性ペンキ塗装をすること。

天井面積 250㎡（色N-93）

壁面積 220㎡（色C22-90B）

- (10) 廊下廻りの手摺り及び車擦りを取り替えること。

手摺り型番 ナカ工業FWR-150V 130m

車擦り型番 ナカ工業FW-200V 145m

- (11) 搬送室の扉に保護フィルムを張り付けること。3M製とする。

窓面積 0.8㎡

11 電気設備工事

- (1) 共通事項として、更新時（水性ペンキ塗装、クロスの貼り替え、US設置）には、機器撤去及び復旧を行うこと。ただし、自火報については、病院側で行うこととする。

- (2) 浴室をユニットシャワーに改修時の照明電源工事を行うこと（ユニットシャワー室と脱衣場を1つのスイッチで入切出来ること）。

ナースコールは、取替を行い、ユニットシャワー室内に2カ所、脱衣場に1カ所設置すること。

ナースコール型番 BT-312ZR

- (3) 身障者便所、職員便所改修時に照明工事、ナースコール工事、非常放送設備工事を行うこと。

照明工事は、スイッチを入口に移設。照明器具の取替。

照明器具型番 XLX210RENJLA9

ナースコール工事は、職員便所のナースコールを撤去。身障者便所のナースコールは取替。

ナースコール型番 BT-312ZR

非常放送設備工事は、スピーカーを設置すること。

スピーカー型番 WS-TN635

パネル型番 WS-6530

- (4) 876室、877室に陰圧装置を設置にするための電源工事を行うこと。

電源は、換気扇の電源から分岐すること。陰圧装置に関する電源工事を行うこと。
仕様については、別紙①参照。

- (5) 867室は、1床から2床に変更するため、天井照明の取替及び増設、枕灯を取替えること。
照明器具型番 LGBZ0357K 1台
枕灯型番 NNF23161LE1 2台
- (6) 870室を面談室として使用するため、電子カルテ用情報コンセントを設置すること。
L-22の電灯盤から配線すること。
- (7) 851室～855室、857室～859室の天井照明の取替、枕灯を取替えること。
851室～855室照明器具型番 XLX450VENTLE9 8台
857室～859室照明器具型番 XLX210VENJLA9 6台
枕灯型番 NNF23161LE1 22台
- (8) 共用部（各トイレ、洗面所、清拭室、汚物処理室、給湯室）の照明を取替えること。
男女便所、洗面所照明器具型番 NNLK41721J、NNLK41722J各3
ライトバー NNL4200ENZLE9 6本
鏡上照明器具型番 NNN13206LE1 2台
清拭室照明器具型番 NNF21800CLE9 2台
汚物処理室照明器具型番 XLX450VENTLE9 1台
XLX210VENJLA9 1台
給湯室照明器具型番 XLX420RENTLE9 1台
- (9) 汚物処理室の汚物層の自動フラッシュバルブ用電源工事を行うこと。
電源は、L-81の盤より配線を行うこと。ブレーカーは、男子便所ウォシュレット電源と共
がましとする。
- (10) 共通事項として、撤去した器具等については、施設課担当者と相談すること。
一般回路のコンセントは白色、ケーブルは灰色とする。発電回路のコンセントは茶色、ケーブ
ルは白色とする。
電子カルテは、緑色のLANケーブル（CATE5e以上）とし、情報コンセントも緑色とすること。
と。
- (11) 停電工事等既存側に影響がある場合は、施設課担当者と相談すること。

12 空調設備・衛生設備・医療用ガス設備工事

- (1) 浴室を他病棟と同じようにユニットシャワーに改修すること。
ユニット型番 ESV1216US
カラン型番 TBV03402J
壁 HQパネル（色ベースホワイト）
ドア 3枚引戸、両側から開閉可能、施錠あり（枠色ホワイト、面材型板ステンレス板乳白色）
床 カラリ床（色ベージュ）
天井 化粧鋼板複合パネル（色ホワイト）
手摺り L型800×400 1本（色ハーベストブラウン）
L型600×400 1本（色ハーベストブラウン）

I型800 2本（色ハーベストブラウン）

- (2) 876室、877室に陰圧装置を設置出来るようにダクト工事等を行うこと。

陰圧装置型番 ACE-5000

仕様については、別紙①参照。

1室は227室の陰圧装置を移設。

- (3) 男子便所1番奥に大便器、ウォシュレットを設置すること。

便器型番 CFS494MCNRSNW1

自動フラッシュバルブ型番 TEF70C1SX

手摺り型番 T114CL10

ウォシュレット型番 TCF584RV6

紙巻器型番 YH64A

リモコンスイッチ型番 TES27PE

- (4) 868室、869室に人工空気アウトレットを設置すること。

- (5) 身障者便所に酸素アウトレットを設置すること。

- (6) 各病室の医療ガスアウトレット（酸素30カ所、人工空気9カ所、吸引30カ所）を取り替えること。

- (7) 各トイレの壁にメラミン化粧版 T3化粧パネルを貼り付けるため、便器等の脱着を行うこと。

- (8) 汚物処理室の汚物層を取替えること。

別紙②参照

- (9) 断水工事等既存側に影響がある場合は、施設課担当者と相談すること。

- (10) 共通事項として医療ガスアウトレットは、セントラルユニ製とすること。